

特別講演 2

「内科診療と医療訴訟 ～DMを中心に～」

日本内科学会総合内科専門医 医学博士・弁護士

田邊 昇 先生

医療訴訟は現在でも、民事裁判の総件数に比しては少ないものの相当数あり、医師を萎縮させ、診療行為に与える影響も計り知れない。

結果が思わぬ悪い場合が多いことから、訴訟事案の概要を知ること、後手に回らず診療上の参考となるものもないわけではないが、日常診療への知識がなく、後知恵と文献の言葉尻を用いて裁判所が判断する傾向が強く、医療側敗訴事案では、明らかに医学的に誤った事案が多い。

福井県では、各医師会をはじめ、多くの回数の講演をさせていただいているが、今回の講演では糖尿病診療を中心に、内科診療上のピットフォールと思われる事案などを中心にお話していきたいと考えている。